

平成 29 年 1 月 31 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号  
 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人  
 代表者名 執行役員 磯辺 真幸  
 (コード番号：3471)

資産運用会社名  
 三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 圖子 智衆  
 問合せ先 取締役財務本部長 牧野 辰  
 T E L . 03-6327-5160

優先情報提供対象物件の追加に関するお知らせ

三井不動産ロジスティクスパーク投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人のスポンサーである三井不動産株式会社（以下「三井不動産」といいます。）との間で、平成28年6月30日付で締結した優先情報提供に関する契約（以下「本契約」といいます。）の定めに従い、本日、三井不動産より平成29年1月31日付で優先情報提供対象物件リスト（注）の見直しを行った旨の通知を受領しました。その結果、優先情報提供対象物件に新たに下記の1物件（以下「対象物件」といいます。）が追加されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

（注）本資産運用会社が本契約に基づき三井不動産から優先的に情報提供を受ける権利等を有している物件が記載されたリストをいいます。本契約の内容については後記「2. 優先情報提供に関する契約概要」をご参照ください。

記

1. 対象物件の概要

物件名称	所在地	竣工予定年月	延床面積
MFLP 厚木Ⅱ	神奈川県伊勢原市/ 厚木市	平成 30 年 3 月（予定）	54,812 m <sup>2</sup> （予定）

（注）MFLP 厚木Ⅱは平成 30 年 3 月竣工予定の開発型物件であり、本日現在、三井不動産は対象物件の開発予定地である土地を所有しています。

本日現在、対象物件について、本投資法人が取得の決定をしているものではありません。また、対象物件の所有者は投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第201条及び投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条に規定する利害関係人等に該当することから、対象物件を取得する場合には、必要なデューデリジェンスを行った上で、本資産運用会社の利害関係者取引規程等の社内規程に基づき意思決定を行います。

なお、本投資法人は、必ずしも対象物件を取得できるとは限らず、また、本投資法人は対象物件の取得義務を負うものではありません。なお、優先情報提供対象物件リストの見直しに際し、本投資法人及び本資産運用会社は、本契約締結先である三井不動産に対価を支払いません。

ご注意：この文書は、優先情報提供に関する契約における対象物件の追加に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

## 2. 優先情報提供に関する契約概要

本資産運用会社は、三井不動産との戦略的パートナーシップのもと、平成28年6月30日付で三井不動産との間で優先情報提供に関する契約を締結しています。平成29年1月31日付でなされた優先情報提供対象物件リストの見直し後の優先情報提供対象物件、及び本投資法人が本契約以外で取得している優先交渉権対象物件の合計は、9物件、80万㎡（共有持分割合又は準共有持分割合勘案後延床面積ベース）（注）となっています。

（注）本日時点の優先情報提供対象物件リストに記載の対象物件、及び本投資法人が本契約以外で取得している優先交渉権対象物件の詳細については後記「<優先情報対象物件一覧>」及び「<優先交渉権取得物件一覧>」をご参照ください。

三井不動産が優先情報提供対象物件リストに記載の優先情報提供対象物件を売却する場合、本資産運用会社に対して、取得意向の確認通知をしなければならず、また、本資産運用会社は原則として優先的に当該優先情報提供契約対象物件に係る情報提供を受けることができます。取得意向の確認通知受領後5営業日以内に、本資産運用会社が三井不動産に当該優先情報提供契約対象物件について取得検討意向書を書面にて送付した場合は、三井不動産が当該検討意向書を受領した日の翌日から15営業日後の応当日までの期間（なお、当該期間は、延長されることがあります。）、本資産運用会社は三井不動産と優先的に取得に向けた交渉を行うことができます（以下「優先交渉権」といいます。）。また、本契約の定めに従い、優先情報提供対象物件リストは、年一回の特定のタイミングで見直され、三井不動産が本投資法人に売却する可能性があると判断する物件の追加等を行い、毎年1月末に書面にて本資産運用会社に通知されることとなっております。

## 3. 優先情報対象物件の追加が本投資法人に与える効果

今回優先情報提供対象物件に追加されたMFLP厚木Ⅱは、三井不動産が開発を手掛ける三井不動産クオリティ（注）を備えた先進的物流施設で、今後の安定的な稼働を見込むことができるだけでなく、中長期的な施設競争力を維持できる物件となるものと考えています。

本投資法人は今後も継続的に本契約に基づく優先情報提供対象物件を追加することで三井不動産が開発を手掛ける先進的物流施設の取得機会を持続的かつ安定的に確保します。また、これらの優先情報提供対象物件を適切なタイミングで取得していくことで、三井不動産クオリティを有するポートフォリオの更なる拡大および分散を達成することが、本投資法人の一層の安定化に資するものと考えています。

（注） 「三井不動産クオリティ」の詳細については、本投資法人のホームページ「投資法人の特徴／投資戦略／MFLPへの重点投資／クオリティへのこだわり（<http://www.mflp-r.co.jp/ja/feature/mflp.html>）」をご参照ください。

以上

\* 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

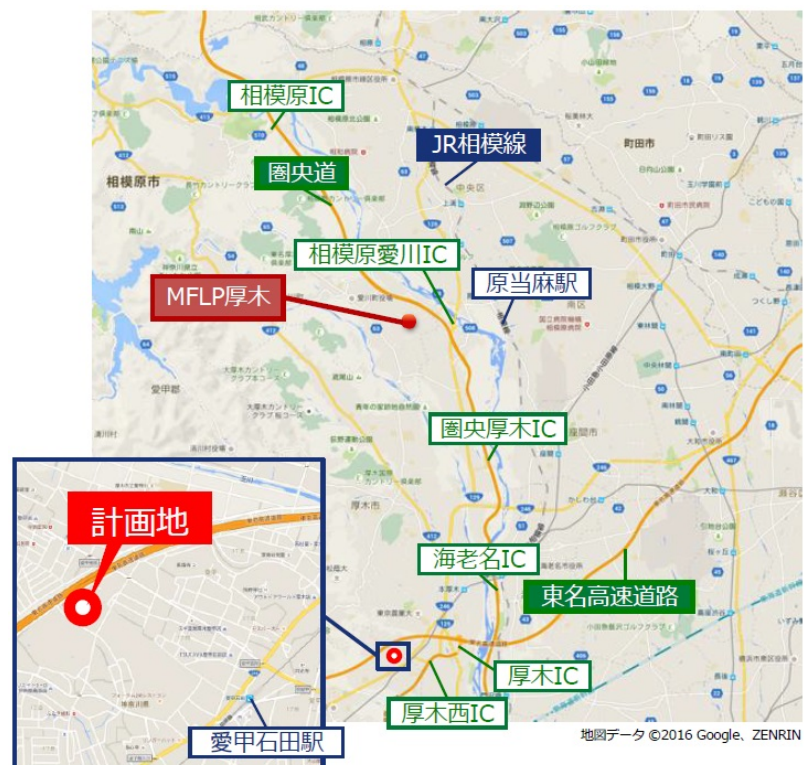
\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.mflp-r.co.jp>

ご注意：この文書は、優先情報提供に関する契約における対象物件の追加に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<対象物件の概要>

物件名称	MFLP 厚木Ⅱ
用途	物流施設
所在地	神奈川県伊勢原市/厚木市
物件タイプ	スロープ型 MFLP (注1)
計画敷地面積	26,061 m <sup>2</sup> (注2)
計画延床面積	54,812 m <sup>2</sup> (注2)
計画構造・階数	鉄筋コンクリート・鉄骨造4階建(注2)
竣工年月(予定)	平成30年3月(注2)

物件地図  
写真(竣工イメージ)



(注) 上図は、図面を基に描き起こしたイメージ図であり、竣工後の対象物件とは異なる可能性があります

ご注意：この文書は、優先情報提供に関する契約における対象物件の追加に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(注1) 「スロープ型 MFLP」とは、スロープ（地上から上層階までを繋ぐ傾斜状の車路）を使用することにより、貨物輸送トラックが2階以上の一部のフロアに設けられたトラックバースに直接アクセスすることが可能な物流施設をいいます。  
 (注2) 本日現在の建築計画等に基づき記載しています。

< 優先情報提供対象物件一覧 >

平成 29 年 1 月 31 日時点

竣工年度	優先情報提供対象物件 (注1)	所在	延床面積 (注2)
平成 27 年度	MFLP 日野	東京都日野市	204,805 m <sup>2</sup>
平成 28 年度	MFLP 福岡 I (81%)	福岡県糟屋郡	32,477 m <sup>2</sup>
	MFLP 平塚	神奈川県平塚市	33,106 m <sup>2</sup>
	MFLP 小牧	愛知県小牧市	42,514 m <sup>2</sup>
平成 29 年度	MFLP 稲沢	愛知県稲沢市	73,364 m <sup>2</sup>
	MFLP 茨木	大阪府茨木市	241,952 m <sup>2</sup>
	MFLP 厚木 II	神奈川県伊勢原市/厚木市	54,812 m <sup>2</sup>

(注1) 括弧内の比率については、本契約に基づき三井不動産が本投資法人に対して売却する可能性のある各物件の共有持分割合又は準共有持分割合を示しています。  
 (注2) 竣工済物件は登記簿面積、未竣工物件のうち確認済証取得物件は確認済証記載面積、それ以外の物件は三井不動産により公表された資料に記載の面積を記載しています。なお、未竣工物件の面積は確認済証取得時点又は三井不動産による公表時点における予定面積であり、変更されることがあります。

< 優先交渉権取得物件一覧 >

平成 29 年 1 月 31 日時点

竣工年度	優先交渉権取得物件 (注)	所在	延床面積
平成 26 年度	MFLP 堺 (80%)	大阪府堺市	125,127 m <sup>2</sup>
	MFIP 印西 (80%)	千葉県印西市	40,478 m <sup>2</sup>

(注) 優先交渉権取得物件とは、本投資法人が「MFLP 堺」及び「MFIP 印西」の他の準共有者との間で締結している各準共有者間協定に基づき取得している優先交渉権をいいます。具体的には、各準共有者間協定において、各準共有者は、準共有持分を売却しようとする場合には、第三者に優先して他の準共有者との間で売買条件の協議を行うものとされています。「MFLP 堺」及び「MFIP 印西」の詳細については、平成 28 年 8 月 2 日付で公表の「資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。  
 (注) 括弧内の比率については、本投資法人が「MFLP 堺」及び「MFIP 印西」の他の準共有者との間で締結している各準共有者間協定に基づき、取得している優先交渉権に係る共有持分割合又は準共有持分割合を示しています。

ご注意：この文書は、優先情報提供に関する契約における対象物件の追加に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。